様式第５号（第１８条関係）

　　年　　月　　日

山県市長　　　様

補助事業者

住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名

山県市中小企業等活性化補助金実績報告書

　　上記補助事業を　　年　　月　　日付けで完了したので、山県市中小企業等活性化補助金交付要綱第１８条の規定により、下記のとおり実績を報告します。

記

１　交付決定　　　　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　　　号

２　事業計画の変更　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　　　号（該当する場合記入）

３　補助金交付決定額　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円（税抜き）

４　補助事業に要した経費及び補助金の額

（１）補助対象経費　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円（税込み）

　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円（税抜き）

（２）補助金の額　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円（税抜き）

５　補助事業の実績報告

（１）補助事業申請類型

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 種類 | 類型 | 補助率 | 補助上限額 | 事業内容 |
| □ | 活性化  補助金 | 機械設備導入 | １／２  (２／３) | １５０万円 | 現状と比較して本業の生産性を直接向上させる機械設備を導入する事業 |
| □ | デジタル化 | ５０万円 | 設備投資を伴わず、自社のニーズにあったIT導入を行い、デジタル化させる事業 |
| □ | 創業 | ５０万円 | 新規創業者が行う事業（創業塾修了が条件） |
| □ | 省力化  補助金 | 省力化 | １５０万円 | AIやIoT等のデジタル技術を活用した専用設備やシステムの導入により、省力化や生産性向上に取り組む事業 |
| □ | 人材育成  補助金 | 人材育成 | ２５万円 | 各種研修制度を利用した従業員又は経営者が業務に必要な技術、技能又は知識の習得に取り組む事業 |

・（　）内の補助率は、地域循環型事業として補助対象経費の８０％以上を市内事業者等に支出した場合又は山県市さくらカンパニー認定制度実施要綱（令和元年山県市告示第１０７号）第８条で認定された補助事業者が行う事業

・人材育成補助金の場合、１人あたり３万円を上限とする。

（２）実施した補助事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業名 |  |
| 補助事業期間 | 開始：　　　年　　　月　　日  終了：　　　年　　　月　　日 |
| 具体的な取り組み内容 |  |
| 補助事業がもたらす効果 |  |
| 補助事業の写真 | 別紙１（施工前）、別紙２（施工中）、別紙３（施工後）のとおり |

【写真撮影時の注意点】

・補助事業に関係のないものは可能な限り写らないように撮影すること。

・同じものを複数購入した場合、可能な限り個数が確認できるように撮影し、個数を表示すること。

・壁や屋根の塗装等の場合、可能な限り、施工部分の全体が確認できるように撮影すること。

・補助金の表示については、簡単に剥がれない状態で表示して、撮影すること。なお、表示が困難な事業の場合は、市の事業で実施した旨と事業内容が確認できる写真を合わせて事業所内に掲示すること。

（３）事業の経費状況

経費明細表（実際の経費）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 補助対象経費区分 | 経費内訳  (単価×数量等) | 経費支払先  (いずれかに○) | 補助率  (いずれかに○) | 補助対象経費  （税抜き） | 補助額 |
| １ |  |  | 市内・市外 | １／２  ・  ２／３ | 円 | 円 |
| ２ |  |  | 市内・市外 | 円 | 円 |
| ３ |  |  | 市内・市外 | 円 | 円 |
| ４ |  |  | 市内・市外 | 円 | 円 |
| ５ |  |  | 市内・市外 | 円 | 円 |
| 合計 | | | 市内・市外 | 円 | 円 |

※補助事業の経費に関する発注日の確認できる書類、請求書、口座振込の控えを添付すること。

【経費支払時の注意点】

・原則、経費は「銀行振込」で行うこと。旅費（証拠書類が別途必要）や現金決済のみの場合は、その理由等を明確にできること。（小切手・手形は不可）

・見積書については交付申請時に提出することとなっているが、変更があった場合には見積書（又は価格の妥当性が証明できるもの）を添付すること。

・発注日の確認できる書類、請求書、口座振込の控えは交付決定日から補助事業終了日の間のものであること。

・振込手数料は補助対象外とする。

・補助事業を実施したことの証明ができるもの。

例）機械設備を導入した購入費用：機械設備の写真、機械設備のカタログ

　店舗の改装費用：改装前と改装後の写真、事業内容の分かるもの（平面図、位置図等）

　求人広告費・パンフレットやチラシの作成費：広告やパンフレット、チラシのコピー

創業塾受講者：創業塾修了証

研修受講者：研修修了証（受講者人数分）等

【今後の経営に関するアンケート】

　以下のアンケートにお答えください。

1. 経営について課題だと考えていること（複数選択可）

（ア）人材採用　（イ）人材育成 （ウ）組織体制 （エ）販路開拓 （オ） 新製品・サービス開発

（カ）販売・仕入れ （キ）設備投資 （ク）生産性向上 （ケ）資金関係 （コ）事業承継

（サ）ＩＴ利活用 （シ）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

1. 上記のうち、最大の課題と考えているものは何ですか？

ああ

1. 他の補助金・助成金制度に興味がありますか？

（ア）興味がある　（イ）興味がない　（ウ）どちらともいえない

1. 商工会の経営相談を希望されますか？

（ア）希望する　（イ）希望しない　（ウ）どちらともいえない

1. ご意見・ご要望等がございましたら、お書きください。（任意）

別紙１（事業の施工前の写真）

別紙２（事業の施工中の写真）

別紙３（事業の施工後の写真）